

2012

7

# ひがしまつしま

●まちの情報広場	-----	P2~P3
●City View	-----	P4~P5
●知っ得情報	-----	P6
●図書館だより・市民のカレンダー	---	P7
●生活情報	-----	P8



復興への願いと夢に向かって  
思い伝えるサッカー教室



6月20日(水)、小野小学校でサッカー日本代表の岡崎慎司選手おかざきしんじと五輪代表の酒井高德選手さかいこうとくによるサッカー教室が開催されました。

これは両選手が所属するプロサッカーチームがドイツのシュトゥットガルト市にあり、そこに本社を置くボッシュ・グループが復興支援として行ったもの。児童たちは両選手からボールの扱い方などの指導を受けた後、ともにミニゲームをプレーし、汗を流してサッカーを楽しみました。

写真…岡崎慎司選手(上の写真右)、酒井高德選手(上の写真左)とふれあい、サッカーの面白さを存分に味わった児童たち(小野小学校)

## 平成24年度東松島市総合防災訓練の実施

■目的 1978年「宮城県沖地震」、2003年「宮城県北部連続地震」および2011年「東日本大震災」を教訓として、今後も発生が予想される大規模地震・津波などに備えるため、全市で総合防災訓練を実施します。

「わが家・わが地域は我々が守る」をスローガンとして、地域住民が一体となって、地震および津波に対する防災体制の確立と防災意識のより一層の向上を図ることを目的とします。

<本年度訓練重点項目>

- (1) わが家の防災対策の推進と確認
- (2) 避難誘導訓練と災害時要援護者の安否確認
- (3) 情報伝達訓練

■日時 7月29日(日) 9時～

■主催 東松島市、東松島市自主防災組織連絡協議会

■問 防災交通課防災交通班

☎内線1161



各自主防災組織、仮設住宅防災組織ごとに各種訓練が計画されています。災害に備えて、多くの皆さんの参加をお願いします。

# まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

## 東松島市内の放射線測定

市では現在、市役所本庁舎西側通用口付近に文部科学省の放射線測定可搬式モニタリングポストを設置していることから、この測定結果を掲載します。

空間放射線線量率調査結果(市役所西側通用口付近 地上1m:午前8時現在)						
測定月日	7月4日	7月5日	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日
測定値(単位:μSv/h)	0.038	0.044	0.039	0.053	0.038	0.037

※文部科学省のホームページでリアルタイムの測定結果を公表しています。

<http://radioactivity.mext.go.jp/map/ja/>

## 市内各所での放射線測定の結果公表

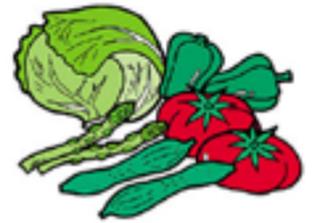
市内の各市民センターおよび公園18カ所において放射線量を測定しました。

測定場所(センター敷地内) 測定日:6月5日	測定値 (μSv/h)	測定場所(公園敷地内) 測定日:7月3日	測定値 (μSv/h)
矢本東市民センター	0.047	南浦公園(矢本)	0.082
矢本西市民センター	0.047	新沼公園(矢本)	0.066
大曲市民センター	0.044	下浦公園(矢本)	0.091
赤井市民センター	0.055	関の内公園(矢本)	0.055
大塩市民センター	0.061	筒場公園(大曲)	0.056
小野市民センター	0.052	川南公園(赤井)	0.064
野蒜市民センター	0.042	南新町公園(赤井)	0.050
宮戸市民センター	0.062	南赤井公園(赤井)	0.063
		牛網風の子公園(牛網)	0.053
		滝山公園(矢本)	0.080
		原農村公園(小松)	0.091
		山崎公園(大塩)	0.090
		塩入農村公園(大塩)	0.074
		鈴ヶ原公園(大塩)	0.092
		新山公園(大塩)	0.098
		大島農村公園(大塩)	0.086
		新東名風の子公園(新東名)	0.052
		小野駅前ふれ愛北公園(牛網)	0.053

■市内での放射線測定に関する問 環境課環境班 ☎内線1151

## 東松島市の小・中学校および保育所給食に使用する食材の放射性物質検査結果の公表

東松島市内の小・中学校および保育所給食で使用する調理前の食材の放射性物質を測定しましたので、下記のとおり公表します。検査結果は、随時市ホームページなどで公表しています。



〈平成24年7月5日現在〉

No.	検査日	品目	産地	食材提供施設	簡易検査結果
1	6月7日	小松菜	宮城県	矢本西保育園	不検出
2	6月7日	長ねぎ	宮城県	矢本西保育園	不検出
3	6月7日	プチトマト	宮城県	矢本東保育所	不検出
4	6月7日	ほうれんそう	宮城県	矢本東保育所	不検出
5	6月7日	もやし	岩手県	大曲保育所	不検出
6	6月7日	卵	宮城県	大曲保育所	不検出
7	6月11日	豚肉	岩手県	市内小中学校	不検出
8	6月11日	ピーマン	茨城県	市内小中学校	不検出
9	6月28日	ねぎ	宮城県	赤井南保育所	不検出
10	7月5日	豚ひき肉	青森県	赤井北保育所	不検出
11	7月5日	ピーマン	岩手県	赤井北保育所	不検出
12	7月5日	レタス	北海道	大塩保育所	不検出
13	7月5日	きゅうり	宮城県	大塩保育所	不検出

※不検出とは、放射性物質が存在しない、または測定下限値(25Bq/Kg)未満であることを示します。

### ■問

○学校給食に関すること:東松島市学校給食センター ☎24-9409

○保育所給食に関すること:福祉課子育て支援班 ☎内線1186

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度 保険証の更新

8月1日(水)で国民健康保険被保険者証と後期高齢者医療被保険者証が更新されます。7月末に簡易書留で郵送しますので、届いたら記載内容を確認ください。

なお、現在使用している保険証は、有効期限〈7月31日(火)まで〉が過ぎましたら、市民課・鳴瀬総合支所の窓口に戻却ください。

■問 市民課保険年金班 ☎内線1119・1129

## 文化財の遺跡(包蔵地)に住宅などの新築を計画されている皆さんへ

文化財の遺跡(包蔵地)内に住宅そのほかの建築、宅地造成、土砂採取、農地改良などの土木工事を実施する場合、文化財保護法に基づき事前(工事の60日前まで)に協議・手続きが必要です。工事の内容によっては、発掘調査が必要な場合があります。住宅建築など土木工事を予定される方は、早めに相談ください。

■問 生涯学習課文化財班(市コミュニティセンター内) ☎内線3321

## 住民基本台帳カード(住基カード)をお持ちの方へのお知らせ

7月9日(月)から、現在 有効な住民基本台帳カード(住基カード)をお持ちの方が、一定の条件の下で市外に引越しをされると、お持ちの住基カードをそのまま利用できるようになりました。

○**転出届をするときに** 転出届の提出時に、住基カードを転入先の市区町村でも使用したいことをお伝えください。その際、転出証明書は交付されません。

そのカードが転出証明書の代わりとなりますので、転入届の際は、必ず住基カードを転入先市町村へ持参してください。持参しないと転入の届出ができません。またその際には、数字4桁の暗証番号を入力する必要があります。※転出届を郵便で行う場合、書類上に住基カードの交付を受け、引き続きカードの継続利用を希望する旨と、屋間に連絡のとれる電話番号(携帯電話可)を必ず記入してください。

### ○注意事項



※有効な住基カードとは、一時停止・失効・有効期限切れしていない住基カードです。万が一、住基カードを紛失中の場合は、市区町村窓口に住基カードの廃止届を提出してください。

※転出届は、転出日の前後14日以内に行ってください。また、転入届は転入日から14日以内に行ってください。この期間を過ぎると、転出証明書が別途必要になります。

■問 市民課窓口サービス班 ☎内線1122・1123・1609

## 外国人の方にも住民基本台帳法が適用されます ～7月9日から外国人登録制度が変わります～

7月9日(月)から、新たな在留管理制度の導入と住民基本台帳法の改正により、外国人の方に関する登録制度が変わりました。

○**外国人の方にも住民票が交付されます** 特別永住者や中長期在留者の方など、適法に在留する外国人の方について住民基本台帳の適用対象となり、日本人と同様に世帯ごとに住民票が作成されます。

○**市役所への届出方法が変わります** 住居地の届出(転出・転入・転居)は、市役所での手続きが必要になりますので、在留カードまたは特別永住者証明書を持参し、届出を行ってください。

※現在お持ちの外国人登録証明書は、みなしカードとして一定期間有効です。特に、市外に転出される際は、転出届が必要になります。転出届を行うことにより、転出証明書が交付され、転入地市町村に転出証明書を添えて転入届を行うこととなります。

■問 市民課窓口サービス班 ☎内線1122・1125・1331

### 市報ひがしまつしま15日号の新聞未講読世帯への配布 ～市内事業所への市報配布も始めました～

毎月15日号発行の市報の配布は、これまで新聞折り込みと行政区での班回覧での対応のほか、4月15日号から新聞販売店による新聞未講読世帯への配布を行っています。

また、6月15日号から新聞販売店による市内事業所への市報毎月1・15日号の配布も開始しました。

#### ■新聞販売店による新聞未講読世帯・事業所への配布対象地区

矢本地区(大字:矢本字・小松字)、大曲地区(大字:大曲字)、赤井地区(大字:赤井字)、鳴瀬地区のうち大字が小野字地内

※上記の地区にお住まいの新聞未講読世帯で市報15日号が届かない場合、また市報が届いていない事業所がありましたら、各地区の新聞販売店に連絡してください。

※大塩地区と小野字地内以外の鳴瀬地区は、新聞販売店での配布態勢が整い次第、順次実施する予定です。引き続き行政区での班回覧にご理解・ご協力ください。

#### ■新聞未講読世帯・事業所への配布を行う新聞販売店

矢本・大曲地区:(株)さくら(櫻井新聞店) ☎82-3131

赤井地区:佐藤新聞店 ☎82-3330

鳴瀬地区のうち小野字地内:横山新聞店 ☎87-2023

#### ■市報の配布に関する問 総務課秘書広報班 ☎内線1212・1219

### がけ地近接等危険住宅移転事業のご案内 ～津波防災区域内から移転し再建される方へ～

市では、東日本大震災により指定した津波防災区域の区域内から区域外に住宅を移転し、自らが居住する住宅を再建する方に、実際に要する経費などを補助します。

#### ■補助の対象要件

- 震災発生時(平成23年3月11日)以前から市が指定した津波防災区域の区域内の住宅(以下「危険住宅」という。)に居住していた方で、津波防災区域外に自らが居住する住宅を再建(建設・購入など)する方
- 危険住宅に居住していた世帯全員が区域外に移転する方
- 危険住宅の全部を除去した方または除去される方
- 平成28年3月31日までに危険住宅の除去、再建住宅への居住できる方
- 集団移転で再建するための防災集団移転事業の適用を受け補助金の交付を受けていない方または受ける予定のない方
- これから引越しをする方または、土地・建物の契約をする方

#### ■補助金額

- ①移転助成…住居の引越し、除去等に要する経費 1戸あたり上限78万円
- ②建物助成…危険住宅に代わる住宅の建設(購入を含む)に要する資金を金融機関等から借入れた場合の借入金利子相当額(年利率8.5%限度)
- 建物取得 1戸あたり上限444万円 ●土地購入 1戸あたり上限206万円
- 敷地造成 1戸あたり上限58万円

#### ■申請期間 平成27年9月30日(水)まで

■その他 引越または土地・建物の契約をする1カ月前に申請をしてください。原則として引越または土地・建物の契約後の申請はできません。

#### ■申請場所

生活再建支援課生活再建支援班(市役所本庁舎西側仮設事務所)

#### ■問・申し込み 生活再建支援課生活再建支援班 ☎内線1489～1492

### 宮城県事業復興型雇用創出事業助成金のお知らせ

県では、震災発生時に県内に住所を有していた方や勤務されていた方(東京都を除く他県の災害救助法適用地域を含む。)で、採用時に失業状態にあった方(新規学卒者を含む。以下「被災求職者」という。)を一定の条件の下で雇い入れた事業主向けの助成金制度を創設しました。

#### ■対象となる事業所の主な要件など

●対象となる産業政策に基づく事業の支援を受けた県内の事業所であること  
※対象となる産業政策は、宮城県経済商工観光部雇用対策課ホームページを確認ください。

●平成23年11月21日以降、被災求職者を「期間の定めのない雇用又は1年以上の有期雇用で契約更新が可能な雇用形態」で雇い入れていること

●雇用保険適用事業所の事業主であること

●雇い入れる方のうち「8割」までは、平成23年11月20日以前に一度解雇した方を再び雇い入れた場合の「再雇用者」も助成対象となります。

#### ■助成金額

●新規雇用者の場合、1人あたり最大225万円を3年間で段階的に支給  
※1年目120万円、2年目70万円、3年目35万円。

●1事業所につき1億円を上限

■申請受付期間 毎月1日から10日まで ※最終の申請受付は平成25年8月を予定していますが、予算が無くなった時点で終了します。

■問・申し込み 宮城県経済商工観光部雇用対策課分室内「事業復興型雇用創出助成金相談・申請コーナー」

☎022-211-2779 FAX 022-211-2699

URL <http://www.pref.miyagi.jp/koyou/>

### 定川災害復旧事業概要説明会の開催

震災で被災した二級河川定川の災害復旧事業の内容について、方針などが決定したので説明会を開催します。

■日時・場所 7月18日(水)19時～ 赤井市民センター  
7月19日(木)19時～ 大曲地区センター

■説明内容 ①復旧概要について ②定川災害復旧事業の今後の流れについて ※なお、当日までに下記の2カ所に復旧イメージを設置しますので、ご覧ください。

左岸:国道45号と県道石巻港インター線の交差点部

右岸:赤井市民センター上流部の対岸側(月観橋付近)

■問 宮城県東部土木事務所河川砂防第二班 ☎98-3360

### 平成24年度

### 国民健康保険税・介護保険税・後期高齢者医療保険料の震災減免

震災に伴う減免について、平成24年4月から9月までの月割相当分が減免となります。減免割合は、23年度の基準と同じものになります。

なお、23年度に減免を受けている方(収入減少による減免を除く)は、24年度の減免申請は不要です。

■問 税務課住民税班 ☎内線1135・1136

### 蔵しっくパークからのお知らせ

■問・申し込み 蔵しっくパーク ☎84-1770

くらっば蔵部 定員になるまで受付しています。必ず一人毎に電話で申し込みください。

内容	開催日	受付開始日	材料費	参加費	定員	持ち物
五月人形つるし飾りシリーズ【かぶと】	7月19日(木) 10時～12時	7月5日(木) 9時～	500円	100円	10人	裁縫道具・ポンド
ブリザーブドフラワー【ロココ調のカウチソファアレンジ】	7月24日(火) 10時～12時	7月6日(金) 9時～	2,000円	100円	10人	(赤を基調としたアレンジです)カッター・ハサミ(ワイヤーが切れるもの)、ピンセット
初級つるし飾り【木目込まり】	7月26日(木) 13時30分～16時	7月10日(火) 9時～	1,600円	100円	なし	両面テープ(5センチ幅)・ポンド・目打ち
美と健康アラカルト顔と頭のエステ・漢方のお灸など	7月31日(火) 10時～12時	7月11日(水) 9時～	500円	100円	10人	フェイスタオル2枚・卓上鏡(あれば)顔のエステができる服装で

#### ひと・まち交流館を利用しませんか

■施設 大広間・中間・奥間・離れの間・見世の間・展示スペースなど

■電話・FAX ☎84-1770

■開館時間 9時～21時(日曜・祝日は17時まで)

■休館日 毎週月曜日

■利用手続き 利用希望日の3カ月前から予約ができ、3日前まで申し込みが必要です

※申請書に使用料を添えて申し込みをお願いします。

<ふれ愛情プラザ>の利用はしばらくお待ちください。



#### 旬鮮直売 くらっば市 ※月1回土曜日に開催します

■日時 7月28日(土)10時～12時 ■場所 ひと・まち交流館

◆東松島産新鮮朝採り野菜◆EM製品(石鹸・化粧品・シャンプー・洗剤・食品など)

◆自然農場の健康卵(放し飼いで育てた栄養豊富な新鮮卵です)

◆履物(サンダルや草履などのお買得品)◆海産物(東松島市特産のり・わかめなど)

◆くらっば駄菓子 ※都合により内容が変更になる場合もあります。



#### 第9回 阿部 雄なつやすみ作品展 出展者:阿部 雄氏

素敵なイラストとアイデアあふれる楽しいクラフトの展示です。

■日時 7月28日(土)～8月31日(金)9時～17時(月曜休館)

#### 展示コーナー

### あったかいからのお知らせ

チャレンジショップ毎日オープン オリジナルの手作り小物・地元の新鮮野菜を販売します。ぜひ遊びに来てください。あなたも出店してみませんか。

#### 手作りチャレンジクラブ

★布ぞうり ■日時 7月25日(水)13時～16時 ■参加費 500円

#### 開館時間変更のお知らせ

■事務所 月～金曜 9時～17時、土・日曜休館

※事務所は7月中旬に2階へ引越予定です。

■チャレンジショップ 月～土曜 10時～16時、日曜休館

■問・申し込み ☎98-6061 FAX98-6062



# City View!

# がんばろう! 東松島



▲女優・音無美紀子さんらによる「歌声喫茶」が3市民センターで開催され、懐かしの歌謡曲や童謡などをみんなで声を合わせて歌い上げました。笑顔があふれる楽しい時間をプレゼントしてくれました(6月27日、大塩市民センター)



▲等身大ぬいぐるみの劇で全国公演を行う劇団カップ座(大阪府富田林市)が、矢本西小学校を訪問し、チャリティー公演を行いました。ぬいぐるみたちのコミカルな動きに、児童たちは大喜びでした(6月22日)



▶平成24年度赤井地区まちづくり講演会が、赤井市民センターで開かれました。今回は作家で環境保護活動家としても知られるC.W.ニコル氏が講演。ユーモアを交えながら地域の自然環境を生かした復興を提案し、参加した市民は熱心に耳を傾けました(6月26日)



◀日本を代表するオーボエ奏者の渡辺克也(かつや)さんによる「輪の和コンサートin宮城県」が開かれ、地元の高生への公開レッスンもあり、生徒たちはプロの手にときに感銘を受けていました(6月24日、市コミュニティセンター)



◀南国ムード満点のポリネシアダンスショーが催され、本場ハワイのダンサーたちがステージを披露し、観衆を魅了しました(6月23日、小野市民センター)



▲クローバープロジェクト復興応援コンサートが開催され、ボランティアバンド「ハート・トゥ・ハート」が熱いライブで会場を盛り上げました(6月23日、市コミュニティセンター)



◀川前ふれあい公園花壇に、イオンタウン株式会社(千葉県千葉市)からの支援を受けて、サルビアやマリゴールドが植栽されました。一日も早い復興を願う同社社員と赤井南区東自治会住民などが共同で作業しました(6月17日)

# みんなの心と力をひとつに

▶2000m自由形の元日本記録保持者・原英晃ひであきさんによる水泳教室が開かれ、小中学生に指導しました(6月30日、ゆびと)



◀市内のさまざまな施設の修繕やイベントなどの支援をしている「特定非営利活動法人児童養護施設支援の会の皆さんが、旧牛網保育所のごとも広場の再開に向けた修繕や清掃活動、植樹などを行いました(6月15日)」



▲大曲市民センター主催のパークゴルフ大会が開かれ、愛好者43人がはつらつとプレーしました(6月22日、かなんパークゴルフ場)

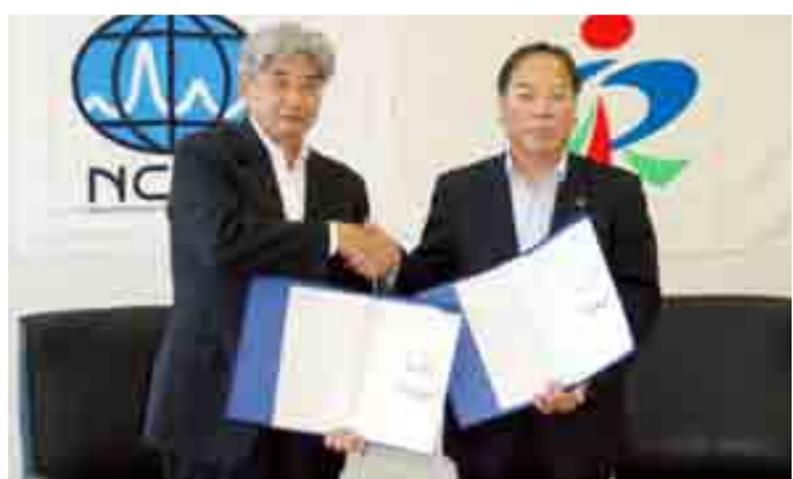


●旧牛網保育所園庭は、牛網・浜市地区の子どもたちのため、同団体が整備し、一般開放を行っています。遊具も貸し出しますので、利用ください。開園時間：9時～17時

▶震災復興へ役立ててほしいと富山県小矢部市建設業協会(吉田與晴よしかみ会長)が、東松島市に義援金を贈呈しました(6月18日、市役所)



▲東根ロータリークラブ(齋藤賢一さいとうけんいち会長)が、クラブ会員から募った東松島市への義援金を贈呈しました(6月21日、市役所)



▶保健衛生分野における復興支援を受けるため、東松島市は独立行政法人国立国際医療研究センター(春日雅人かすがのあさと総長)と東京都新宿区と協定を締結。市民の生活環境や健康状態に関する調査などを引き続き協働で行っていきます(6月26日、市役所)



▲JAやまがた豊田果樹部会(今田才栄いまださいさか部会長)が、市内保育所・幼稚園の子どもたちにさくらんぼ240パックを贈呈しました(6月25日、市役所)



▲石巻地方の方言を使った「おらほのラジオ体操」実行委員会が、CD販売の収益の一部を東松島市に贈呈。実行委員の近江弘一こいえひろいち石巻日日新聞社社長が目録を手渡しました(6月21日、市役所)

# 知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111

## 募集

### 臨時保育士募集

福祉課子育て支援班  
☎内線1186

■資格・対象 保育士資格を有し、心身ともに健康で市税など滞納がない方

■勤務内容 児童の保育。1日7時間45分勤務(早出等交替勤務あり)。

8月から勤務。

■勤務先 市内保育所

■賃金 時給1,000円

■募集人員 若干名

■申し込み 7月26日(木)

17時までに、履歴書(本人自筆・写真貼付)に保育士証の写しを添えて持参

※後日面接あり。



## お知らせ

自然環境に親しむイベントの開催「宮城県東部地方振興事務所からのお知らせ」

宮城県東部地方振興事務所地域振興部  
☎95-11414

NPO法人ひたかみ水の里などが主催する、子どもたちに自然環境を学びながら遊ぶイベントを開催します。カヌー体験やEMだんご作り、ほたるの観賞会など盛りだくさんのイベントです。詳しくは問い合わせください。

■日時 7月29日(日)

■場所 石巻市・皿貝川(予定)

### 退職金は中退共で

中小企業退職金共済事業本部  
☎03-9607-1234

HP: <http://chutai-kyo.taisyokuin.go.jp/>

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

●国からの掛金の助成が受けられます

●掛金は全額非課税で、手数料はかかりません

●パートの方や家族従業員も加入できます

詳しくはホームページをご覧ください。

### 7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

■主催 第62回「社会を明るくする運動」東松島市推進委員会

■主唱 法務省

### 震災に伴う既存のローン免除・弁済方法の変更を協議・手続きを行う「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」を利用ください

～私的整理における自由財産が最大500万円に拡大し、被災者の二重ローン対策に使いやすくなりました～

震災で被災した個人債務者が、金融機関に既存ローンの免除や弁済方法の変更を、弁護士などの専門家が調停役となって協議や実際の手続きを行い、生活再建を図る「個人債務者の私的整理に関するガイドライン(以下、個人版私的整理ガイドライン)」が昨年8月22日(月)から適用・開始しています。

個人版私的整理ガイドラインは、「二重ローン」対策の目玉として、利用者が信用情報(いわゆる「ブラックリスト」)に登録されず、保証人にも原則として請求がされず、債務の整理ができる制度です。

実際の適用には、収入や債務状況などの条件によるので、必ず「個人版私的整理ガイドライン運営委員会」や借入先の金融機関に相談ください。

また、個人版私的整理ガイドラインは、被災者の生活再建のため大幅な運用の見直しがされ、より使いやすい制度になりました。

主に下記の(1)～(3)の点で、地震保険金や相続財産などを有する方が、手元により多くの財産を残すことが可能となり、ガイドライン利用者の生活再建がより有利になりました。

#### ■改正点

(1)ガイドラインを利用した債務者の手元に残せる財産(自由財産)が、現金・預貯金を合計して、従来の原則99万円(破産手続と同様)から、原則最大500万円となり、大幅に拡大されました。

(2)義援金・生活再建支援金・災害弔慰金・災害障害見舞金等については、従来どおり(1)の上限額には含まれず、(1)とは別枠の自由財産として扱われます。

(3)地震保険金のうち、家財道具に対する保険金についても、柔軟な対応がなされ、状況によっては(1)と別枠の自由財産として扱われます。

■問・相談 個人版私的整理ガイドライン運営委員会・コールセンター

☎0120-380-883(平日9時～17時)

同委員会ホームページ <http://www.kgl.or.jp/>

同委員会宮城支部 ☎022-212-3025(平日9時～17時)

仙台弁護士会石巻法律相談センター ☎23-5451(受付:平日10時～15時)

### 東松島市環境未来都市フォーラム「国民幸福度No.1デンマーク王国に学ぶ」

北欧のデンマーク王国は、国民幸福度No.1として知られています。福祉政策の充実度が高く、環境エネルギー政策においては、早くから地域分散型の自然エネルギーの導入が進み、世界でもトップクラスの取り組みを行っています。

デンマーク大使館から講師をお招きし、デンマーク王国での「エネルギー政策・福祉政策・市民活動」についてのお話を伺います。

■日時 7月19日(木)14時～16時30分

■場所 東松島市コミュニティセンター ホール

■申し込み 7月18日(水)15時まで、電話・FAX・Eメールにて申し込みください

■問 復興政策課復興政策班 ☎内線1242、1243 FAX 82-8143

Eメール [fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp](mailto:fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp)

(9月発行)を各家庭・事業所へお届けします。

その際は、現在使用中の電話帳と取り替えます

ので、配達員へ渡してください。また、不在などで渡せなかった場合は右記まで連絡ください。

### 来春卒業予定の新規高卒者が対象の求人が始まりました。事業主の皆さんへのお知らせ

ハローワーク石巻  
学卒部門  
☎21-5391

来春卒業予定の新規高卒者が対象の求人が、6月20日(水)から始まりました。地元就職を希望する高校生の採用を検討ください。

### NTT東日本発行の電話帳を配達・回収します

タウンページセンター  
☎0120-506-309

NTT東日本では、8月中に順次、新しい電話帳

## 相談

### 震災後のこころのケア相談窓口

福祉課障害福祉班保健師  
☎内線1175・1176

市では、震災後のこころのケアについての相談窓口を開設しています。

相談日の前日までに電話で申し込みください。

○こころの健康相談(大人の方)

眠れない・食欲がなくて食べられない・誰とも話す気にならない・イライラするなどの症状でお困りの方。

■相談日 8月9日(木)

■相談時間 14時～(予約制1人50分)

■場所 市役所内相談室

■担当 ひかりサテック

リニック 加藤光三医師

○こどものこころのケア相談

震災後、夜泣き・こわがりが強くなった・以前より落ちつきがなくなったなど、お子さんへの対応

についてお困りの方。

■相談日 7月19日(木)、8月23日(木) 13時～

(予約制 1人50分)

■場所 矢本保健相談センター

■担当 みやぎ心のケア

センター 児童精神科

医師

### 仙台法務局「出前講座」

仙台法務局民事行政調査官室  
☎022-25-5720

法務局職員が、皆さんの元に講師として伺い、暮らしに役立つ知識・情報などをわかりやすくお話し、法務局の業務について理解を深めていた

だくために出前講座を行っています。料金は無料です。気軽に利用ください。

■内容 相続・遺言・成年後見制度や登記制度、人権問題などに関する説明など

■対象者 各種団体・グループなど

■時間 平日10時～16時の間、30分～120分程度

■申し込み 開催希望日の3週間前までに、上記に申し込みください

※会場は申込者側で準備してください。

※講座の内容や申込手続きなど、詳しくは問い合わせください。

▶七夕飾りの下で、矢本東小3年1組のみなさんです



**VOL.85 図書館だより**

**太陽光パネルをつくろう～電気をつくって調べて遊ぼう～**

電池がないのに動いてる？東根工業高校のみなさんが自然のエネルギーを利用した太陽光パネルとエコおもちゃ作りを教えてください

■日時 7月21日(土) 11時～15時15分 ※昼食は各自。 ■場所 図書館  
■対象 小学5・6年生 ■定員 20人 ※受付カウンターで申し込み。

**絵本作家きうちかつさんがやってくる！「東北子どもまつり」**

絵本「やさいのおなか」でおなじみのきうちかつさんが楽しい「遊び名人」たちと一緒に図書館にやってきます。

■日時 7月25日(水)11時～ ■場所 図書館

**ナイトおはなし会&きもだめし**

こわーいおはなしときもだめしはいかが。

■日時 8月2日(木) 18時10分～20時(終了予定)  
■対象 小学4年生～6年生  
■場所 おはなし会 会議室、きもだめし 図書館内  
■定員 20人 ※お友だちと参加したいという方は一緒に申し込んでください。  
■申し込み 図書館カウンターで受付



**課題図書貸し出し**

第58回青少年読書感想文全国コンクール課題図書の貸し出しが始まっています。夏休み期間中の貸し出しについては、次のことを守っていただき、多くの方に利用していただけるようご協力ください。

- ・貸し出し1人1冊、期間は一週間です。
- ・更新(貸し出し期限の延長)はできません。
- ・課題図書の予約は一回につき一人一冊で受け付けます。(複数冊予約を受けることはできません)



**夏休み中会議室を開放します**

■利用時間 10時30分～閉館30分前まで

図書館の行事などで利用できない日もありますので、カウンターまで問い合わせください。詳しくは会議室前の掲示を確認してください。

**親子で読書マラソン**

絵本の読み聞かせで100冊達成したおともだちです。

5月27日～6月26日までの間に18組のおともだちがゴールしたよ。みんなおめでとう！



■問 図書館 ☎82-1120 FAX82-1121  
〒981-0503 東松島市矢本字大溜1-1  
パソコン <http://www.lib-city-hm.jp>  
携帯 <http://www.lib-city-hm.jp/opw/imd/imdmain.csp>  
■開館時間 火～金 10時～18時 土・日 10時～17時

		2012年7月 15日～31日		2012年8月 1日～15日		
市民の カレン ダー	15	日	■市報7月15日号発行 ■第7回東松島市グラウンドゴルフ大会 (矢本東小学校校庭)9:00	1	水	■市報8月1日号発行 ■おはなし会(図書館) 11:00、15:00 (A)
	16	月	海の日 ■図書館休館日	2	木	■囲碁将棋のつどい(老人福祉センター)10:00 ■ナイトおはなし会&きもだめし(図書館)18:10
	17	火	■図書館休館日(海の日振替) ■市民課延長窓口～19:00 ■納税相談夜間延長窓口～20:00	3	金	■人権相談(小野市民センター) 10:00
	18	水	■鳴瀬二中第1学期終業式 ■おはなし会(図書館) 11:00、15:00 (A)	4	土	■おはなし会(図書館) 15:00 (A)
	19	木	■第1学期終業式(鳴瀬幼) ■囲碁将棋のつどい(老人福祉センター)10:00 ■赤井北・大塩保育所夏まつり 16:00	5	日	
	20	金	■市内小学校、矢本一・矢本二・鳴瀬一中第1学期終業式 ■第1学期終業式(矢本中央幼・はなぶさ幼・のびる幼) ■大曲・赤井南保育所夏まつり 16:00	6	月	■図書館休館日
	21	土	■太陽光パネルをつくろう～電気をつくって調べて遊ぼう～ (図書館) 11:00 ■おはなし会(図書館) 15:00 ■大曲浜保育所夕涼み会 18:00	7	火	■市民課延長窓口～19:00 ■納税相談夜間延長窓口～20:00
	22	日		8	水	■おはなし会(図書館) 15:00
	23	月	■図書館休館日	9	木	■囲碁将棋のつどい(老人福祉センター)10:00
	24	火	■納税相談夜間延長窓口～20:00	10	金	■行政相談(小野市民センター)13:00
	25	水	■東北子どもまつり(図書館)11:00 (A)	11	土	■夏休み企画「おいでよ縄文村へ(～16日)」 奥松島縄文村歴史資料館 ■おはなし会(図書館) 15:00 (A)
	26	木	■囲碁将棋のつどい(老人福祉センター)10:00	12	日	
	27	金	■図書館休館日(図書整理日)	13	月	■図書館休館日
	28	土	■おはなし会(図書館) 15:00	14	火	■納税相談夜間延長窓口～20:00
	29	日	■平成24年度東松島市総合防災訓練	15	水	■市報8月15日号発行 ■おはなし会(図書館)11:00、15:00 (A)
30	月	■図書館休館日	体育館一般開放のお知らせ ■開放時間 19～21時 ■場所 (A)市民体育館 ■問 生涯学習課スポーツ振興班 ☎82-9030 カレンダーの中にある時刻は、行事などの開始時間(または終了時間)を表しています。			
31	火	●国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料第1期納期限日 ■納税相談夜間延長窓口～20:00				



# 生活情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111

## 魚介類による腸炎・ブドウ球菌食中毒に注意

健康推進課健康指導班  
☎内線3103

平成24年7月2日付けで、「魚介類による腸炎・ブドウ球菌食中毒注意報」が宮城県より発令されています。

魚介類を調理する場合、表面を流水で洗浄し、内蔵などを取ったあとでも十分洗浄しましょう。また、調理後の手も石けんなどで十分に洗浄しましょう。



## 女性医師による女性の健康相談

健康推進課健康推進班  
☎022-111-2112・2623

思春期や更年期の身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレス等で悩んでいる女性の相談に応じます。  
※完全予約制・相談無料。

### 乳幼児健康診査・健康相談のお知らせ



乳幼児健康診査および健康相談の予定は下記のとおりです。

乳幼児健康診査の対象者には、通知しますが、通知が届かない方や新たに転入された方は、健康推進課まで連絡ください。

### 乳幼児健康診査および健康相談スケジュール(7・8月)

場所：矢本保健相談センター

健康診査	期日	受付時間	対象者
4か月児健康診査	7月24日(火)	12時30分～ 12時50分	平成24年3月 出生児
1歳6か月児健康診査	8月7日(火)		平成23年1月 出生児
3歳児健康診査	8月8日(水)		平成21年3月 出生児
2歳6か月児歯科健康診査	8月9日(木)		平成22年1月 出生児
健康相談	期日	受付時間	対象者
妊産婦・子どもの健康相談	7月19日(木)	9時30分～ 11時30分	妊産婦・子ども・保護者
7か月児健康相談	7月25日(水)	9時～9時20分	平成23年12月 出生児
10か月児健康相談	7月25日(水)	13時～ 13時20分	平成23年9月 出生児

■問 健康推進課健康指導班 ☎内線3114,3115

### 暮らしのさまざまなお悩みに、各種専門家が無料で相談に応じます ～法テラス東松島からのお知らせ～

法テラスは、国が設立した公的な法人で、法的トラブルの解決に役立つ情報やサービスを提供する法律の総合案内所です。

東松島市には、2月から「法テラス東松島」を設置し、被災者の二重ローンや相続、労働、男女関係、原発事故の損害賠償などの相談に、弁護士や司法書士・社会保険労務士・税理士・土地家屋調査士などの各分野の専門家が対応します。対応する職員や専門家には守秘義務がありますので、気軽に相談ください。

相談は事前予約制です。また、弁護士の法律相談は休日相談(月2回、第2土曜・第4日曜)も開催しています。詳しくは問い合わせください。

震災特例法の成立により、震災発生時に東松島市内に自宅や事業所があった被災者の方々の弁護士・司法書士法律相談は無料になります(法律の施行から3年間、平成27年4月1日まで)。

■弁護士による無料法律相談 平日

■各分野の専門家による無料相談 月・木曜

月曜日	司法書士:土地建物の権利関係、会社法人に関する登記など 税理士:税務申告・相談、会計指導・巡回監査、経営支援など 建築士:建築物の設計・工事監理
木曜日	土地家屋調査士:土地・建物の物理的状況に関する登記・境界に関すること 行政書士:権利義務・事実証明に関する書類作成 社会保険労務士:人事労務管理、年金、労働社会保険 社会福祉士:高齢者・障がいをお持ちの方の福祉(健康・医療・介護など)に関する相談

☎050-3383-0009

■業務時間 平日9時～17時(土・日曜と祝日除く)

■住所 東松島市矢本字大溜1-1(市コミュニティセンター西側)

日本司法支援センター 法テラス 東松島  
仙台弁護士会 法律相談センター・紛争解決支援センター

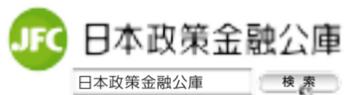
### インターネットを通じたビジネスマッチングサービスを提供 ～日本政策金融公庫からのお知らせ～

日本政策金融公庫(日本公庫)は、インターネットを通じたビジネスマッチングサービスを提供しています。概要は以下のとおりですので、利用ください。

サービス概要	利用登録された方が無料で利用できるマッチングサービス ■売りたいまたは買いたい商品・サービス情報を登録して、ニーズが合致した他の会員と商談ができます。 ■豊富なデータベースの中から、地域別、業種別、キーワード入力が必要な情報の検索ができます。
利用いただける方	以下の①または②に該当する方(注) ①現在、日本公庫の事業資金を利用いただいている方 ②国内で農林漁業または食品関連産業を営む方(国産農林水産物のビジネスマッチングに限る) 注意:利用にあたっては事前に当公庫の簡単な審査があります。
必要な手続き	日本公庫のWebサイト(https://match.jfc.go.jp/)で会員登録
利用に関する問い合わせ	株式会社日本政策金融公庫 インターネットビジネスマッチング運営事務局 ■専用電話 0570-666-505 ※PHS、IP電話(050番台)は利用できません。 ■受付時間 9時～17時 ※土・日曜、祝日を除く。 ■専用メールアドレス pnmatching@jfc.go.jp

融資に関する相談は事業資金相談ダイヤルまで

☎0120-154-505



●国の教育ローンのご案内 「国の教育ローン」では、震災により被害を受けた皆さんを対象とする災害特例措置を実施しています。詳しくは、教育ローンコールセンター ☎0570-008656(ナビダイヤル)へお問い合わせください。

### 水路やため池での水難事故防止

震災によって破損している水路やため池もありますので、子どもや高齢者が誤って転落して溺れないよう注意してください。

特に、子どもが水路やため池で水遊びしないよう注意しましょう。

■問 農林水産課農政班 ☎内線2140

編集と発行：東松島市総務課秘書広報班 制作：石巻日日新聞社

東松島市役所 ☎0225-82-1111 FAX 0225-82-8143

〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸36-1

【秘書広報班メールアドレス】 koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp

【東松島市ホームページ】 http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp



### 東松島市の人口

(平成24年7月1日現在の住民基本台帳)

男 19,771人(-10) 女 20,609人(-7)

計 40,380人(-17) 世帯数 14,668戸(-7)

( )内は前月比